

企業の事業活動

広域インフラ整備

中長期資金の安定的供給

加速

アジア債券市場整備

加速

【機関投資家・市場関係者の育成】

1. 機関投資家の育成

現状 民間金融機関による育成、中央銀行のアジア国債向けファンド（ABF）への参加による育成を実施。機関投資家の参入に必要な市場整備が課題。

取り組むべき方策

- ・民間は機関投資家への技術支援、商品開発を推進
- ・各国政府はスワップ市場・流通市場の整備等の環境整備

2. 金融当局・取引所関係者等の育成

現状 財務省、金融庁、日本銀行、国際協力機構（JICA）、東証等が実施。

取り組むべき方策

- ・民間は実務的な人材の育成を支援

5. わが国債券市場の活用促進

現状 2010年4月、JBICがサムライ債市場での保証機能を強化。来春にはプロ向け債券市場が発足予定。他方、英文開示等の規制緩和、金融人材の厚みが課題。

取り組むべき方策

- ・わが国政府は債券市場における英文開示や金融人材育成を推進
- (1) サムライ債市場の活用促進
- ・わが国政府は発行に係る規制の緩和や手続きの簡素化を推進
- ・JBICはサムライ債発行支援の一層の拡充
- (2) プロ向け債券市場の活用促進
- ・わが国政府は発足後の市場活用促進のため、低コストかつ簡素な手続きを追求

【市場インフラの整備】

3. アジア発の、アジア企業の格付けに強みを持つ格付け機関の育成支援

現状 アジア格付け機関連合（ACRAA）が加盟格付け機関の能力の向上、情報仲介機能の強化に取り組み。

取り組むべき方策

- ・ACRAAは域内での格付けの標準化、信頼性向上
- ・民間は現地格付け機関の利用による育成支援

4. アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の推進

現状 2003年より域内債券市場の整備に取り組み、2010年、域内信用保証機関（CGIF）やASEAN+3の官民対話の場（ABMF）を設置。

取り組むべき方策

- (1) 債券発行における信用保証の拡充
- ・JBICはCGIFの低コストかつ手続きが簡素な仕組みづくりに貢献
- (2) 法規制の緩和・調和に向けた取り組みの推進
- ・ABMFは法規制の緩和・調和やインフラ整備の工程表を策定し着実に推進
- ・わが国官民はABMFに積極的に参加し、リーダーシップを発揮

- ・アジアの発行体にとって効率的な資金調達市場を提供
- ・アジア債券市場のモデルとなる

6. 広域インフラ整備への民間資金の活用

現状 民間のインフラファンド組成が進むが、リスク軽減等が必要。

取り組むべき方策

- ・民間はわが国企業のパッケージ型の海外インフラ展開を支援する、魅力あるインフラファンド商品を開発
- ・JBICやNEXIは保証コスト軽減や保証対象の拡大等による支援を検討